

令和 7 年 7 月 9 日

令和 7 年度第 4 回理事会議事録

日 時：令和 7 年 7 月 9 日（水） 19 時 00 分～21 時 00 分

会 場：（一社）大阪府理学療法士会生涯学習センター事務所
大阪市中央区本町 4 丁目 6-17 IS 本町ビル 5 階

出席者：射場理事長、本田副理事長、鈴木副理事長、都留理事、中野理事、辻畑理事、田竈理事、工藤理事、元石理事、千葉監事、高尾局長、黒澤局長、河西局長、東藤局長、辻岡局長
総務部：天野、藤原
書 記：天野

令和 7 年度第 4 回理事会議題

（1）承認事項

ア 令和 7 年度第 3 回理事会議事録

資料参照のうえ、承認された。

（2）報告事項

ア 各局事業進捗報告

辻畑理事（情報管理局）より、資料に基づいて報告があった。SM 部はセンター HP 管理運営、研修会・学会の広報、センター主催研修会の広報、独自ニュースの広報、研修集会広報、広報素材の作成を行った。ニュース編集部は府士会ニュース 310 号の校正、「おおさか PT 学びの道しるべ」6 月号の発行、7 月センター主催研修会情報のプッシュ通知、「おおさか PT 学びの道しるべ」の編集等発行に向けた準備を行った。SE 部は大阪学会のサポート、賛助企業マッチング HP 修正、DX 提案検討（チャットアプリ、進捗共有アプリ）を行った。
鈴木副理事長より、予算が執行されているのに事業進捗達成率が 0%になっていることに対して、質問あり。部長・局長に確認する方針となった。

辻岡局長（教育局）より資料に基づいて報告があった。学術大会部は第 37 回学術大会が無事に終了し、第 38 回大会に向けて準備を進めていく。臨床実習教育部は 2025 年度臨床実習指導者講習会準備、2025-2026 年度 WG メンバーが決定し委嘱状作成中。臨床実習教育部の部員が 2 名退任し、新規で 2 名の部員が任命予定。臨床教育者講習会 Basic コース終了。Advance 講習会に向けて準備中。研修理学療法教育部は前期・後期研修を行い、第 1 回主催症例検討会が実施され、第 2 回のエントリーが確定し、案内準備している。

事業進捗状況の報告フォーマットについて、質問あり。教育局のみ書式が違うため、再度確認する方針となった。

本田副理事長（事務局）より、資料に基づいて報告があった。総務部は公文書発行 81 件（内訳として依頼文 42 件、委嘱状 39 件）、財務部は 5 月々業務日誌の処理、各部の財務管理、監査会議を行った。

田竈理事（生涯学習局）より、資料に基づいて報告があった。研修事業はセンター主催研修会の 6 月開催分について、スキルアップセミナー 6 月（南支部、北支部）、7 月開催（東支部）について、中支部は 7 月 24 日開催予定。市区町村士会からの各種申請及び問い合わせの対応、2025 年度後期開催主催研修会の HP 公開、広報開始しセミナー登録も開始。3 士会合同研修会事業は今年度 2 回開催予定としており、9 月 23 日に開催予定の府民公開講座の登録準備完了。会員は

1000 円、一般市民は無料としている。広報活動を開始した。2025 年度研修集会の Webiner 開始。対面の申し込みも開始。大阪府理学療法学会での掲示用ポスター作成および SNS 等での広報を行った。

懸案事項として、ポスターやフライヤーが他の資料に埋もれてしまうことが指摘されました。これに対し、受付時に冊子としてまとめて配布するのが良いのではないかと提案が出ました。受付業務が増えると混雑が助長すると意見もあり、学術大会部で資料を集約し、参加者へ提供するのが望ましいとの報告がありました。しかし、別の意見として当日受付での冊子配布はさらなる混雑を招くのではないかと懸念が示されました。会場の幕間スライドなどにセンター事業を掲載する方針となった。

研修集会の部員招集については、より早期かつ計画的に実施する必要があるとの提案がありました。基本的には研修集会部が中心であるが、当日の司会、財務管理、SNS 広報などは研修集会部以外の担当する部員に来てほしいとの意見がありました。これに対し、別の理事からは、業務がないにも関わらず招集することになっては如何なものかという意見が出ました。議論の結果、研修集会への部員の招集については、必要な人数を早めに調整し、各局と連携して進める方針が決定しました。

研修集会事業をセンター全体の事業とするのか、生涯学習研修部の中心事業とするのかについて意見がありました。現状、実行委員長の特徴が企画に反映される傾向にあり、実行委員長が案を出したところから生涯学習局担当理事が集約している状態である。今後も研修集会事業部が主導し、実行委員長の意見を取り入れる形で進めていく方針となりました。来年度の実行委員長については、次回の理事会で検討する方針となった。

3 士会合同研修会は、年 2 回開催のうち 1 回が府民公開講座として実施される予定である。この府民公開講座を大阪学会と同時開催にすることで、公益事業と位置付けられないか、今後、府士会と協議を進めていくとの報告がありました。

研修会の会場に関しては、前日から確保している大阪学会の会場を利用すれば良いのではないかと意見があり。監事からは、大阪学会の参加者は新人または役員に限定されている印象があり、新しい企画を取り入れることで、休会や退会を防ぐ効果が期待できる可能性について提言がありました。センターとしては大阪学会の前日開催が望ましいものの、OT、ST 協会との公平性も考慮する必要があるという認識が示されました。今後の新しい企画として、3 士会合同学会の開催を考えたいという意向が示されました。

(3) 審議事項

ア 市区町村士会からの『主催』研修会（今年度後期開催分）の開催申請について

田箆理事（生涯学習局担当）より、資料に沿って説明があった。4 支部 23 士会から合計 45 研修の申請があった。射場理事長より、中支部の研修について登録理学療法士が認定資格のない状態で、認定講習会となっている。確認したところ、登録理学療法士の更新ポイントのみ取得できる事となっていた。登録理学療法士が講師の講習会は登録の更新ポイントのみ。これは近畿圏で統一したルールであることが報告された。

審議の結果、承認となった。

イ 挨拶状の送付について

本田副理事長より、資料に沿って説明があった。年賀状や事務所移転の際、センターからの送付先について。例年の送付先と同様とする。センター研修会講師に関しては、その年度のみ送付する。挨拶状に関しては例年通り。年賀状に関しては今後の検討課題とした。

審議の結果、承認となった。

ウ 2025 年度 大阪府理学療法士会 理学療法士講習会(下半期) について

中野理事より資料に沿って説明があった。7 件の応募（新規 4 件、継続 3 件）あり。特に異論なく、承認となった。

4 その他

令和 7 年・8 年度事業計画（案）について

射場理事長より資料に沿って説明があった。体制について、理事の配置を生涯学習局 3 名から 2 名にし、事務局担当理事を 1 名から 2 名に増員する。事務局として、①総務部の中に研修会等申請窓口事業（新規）を追加し、前年度まで生涯学習局が担っていた「市区町村士会研修集会の申し込み窓口業務」を事務局に設置する。申込受付で完了する事業や問い合わせ業務を自動化できるように情報収集する。②来年の総会で定款変更の準備を行う。③必要経費（研修経費増、事務所家賃負担増、諸謝金等）の増加に対する学会や研修会の参加費の見直しを行う。情報管理局は AI を用いたチャットボットの実装や情報発信システムの構築、また IT 関連に関する研修会の開催など。生涯学習局に関してはナイトセミナーの維持、改変（ナイトセミナー参加者は 7895 人（大阪会員は 18%の受講率）大阪会員の受講者数を増加できるように）や、認定カリキュラムの 1 領域追加、講師バンク登壇者の活用の検討など。教育局は大阪学会から近畿学会への演題登録の促進、講師バンクの登壇者を市区町村士会の研修事業とのマッチング促進、大阪府下理学療法士養成校の臨床実習前評価の運用と効果判定など。各局の役割について提言された。

また各局にて次年度の計画を立てる際に、予算計画の用途を 10 月に挙げる必要あり。計画作成の際に注意するよう事務局長より提言があった。

辻畑理事より組織図について、ソーシャルメディア部ではなく、ソーシャルメディア管理部ではないかと質問あり。上記の通り修正することとなった。

都留理事より、賛助企業については事務局で請け負う形で間違いないか質問あり。賛助会員の対応は事務局で行う方針となった。

辻畑理事より、DX 化について予算 200 万は必要。無料で使えるもので AI 化するのであればかなりの覚悟が必要で、すべての情報を集約する形となる。もし採用する場合、費用は年額で継続的に必要となる。一例として Notion が取り上げられた。タスク管理や進捗状況の確認、ナレッジの構築、チャットボットの作成、無料対象は 10 名で、それ以上は 1500 円/月/人となる

鈴木副理事長より、理事が改選された際にも継続事業として可能なのかどうかと意見あり。恒常的に継続事業として可能な方法を検討する方針となった。

田竈理事より、市区町村士会との連携について、担当者が変わると引継ぎの影響もあり、毎年質問が出るのは仕方ない。毎年、市区町村士会に対して説明会を開催するのはいかがかと提案あり。また質問に対する回答を自動化するにも、意見を集約してからではないか。FAQ も効果的かどうかは不明との事である。射場理事長より、まずは問い合わせ内容についてデータ化する必要性が提言された。

工藤理事より、広報について質問あり。今までソーシャルメディア管理部に依頼していたが、タイムリーに広報したい場合、SM 管理部の部員に研修開催現地まで来ていただくのか、部内で広報担当者を作るのかどうかについて。広報の目的として、研修会参加者の年齢層ではなく、不参加層に届くような広報を行いたい。企画者の方が研修に対する熱量があり、情報提供しやすいのではないか。広報に関する素材作成の統一化を考えたいとの事であった。

現在、canva を有料プランで契約しているのが SM 管理部。他の部でも必要ならば一人当たりで金額が必要。予算建てが必要。生涯学習研修部は今まで文面を作成し、SM 管理部に依頼していた。研修集会部は人数集約できなければ赤字となるため、広報活動が重要視されている。各部で必要かどうか検討する方針となった。

千葉監事より SNS について、媒体が本当に必要とする媒体で届いているのかどうか。他府県士会は LINE でよく研修通知が届いている所もある。

射場理事長より、各局の部員について、事業内容に応じて必要部員を選定する必要がある。次

回の理事会までに決定するよう伝えられた。

また生涯学習局の各部の名称について、再検討する事となった。受託研修部は総務部管理になるが、予算執行は受託研修部の予算を引き継ぐ事とする。

射場理事長より、学術賞について、再検討してはどうかと意見があった。現在、学術賞は大阪学会の優秀演題から推薦された1演題、総合理学療法学に掲載された論文から選出される。学会から推薦された演題は学術奨励賞となり、論文は表彰候補者推薦委員会で選考される。審議したい内容は2点。以前、理事会で話題になった、学会の優秀演題は次年度の学会で優秀演題賞として表彰されているが、当該年度の学会当日に表彰してはどうかということ。そして、学術賞は総合理学療法学に掲載された論文のみが対象となっているが、対象の雑誌をひろげることについて、審議したい。尚、審議にあたって、学術賞だけではなく、各賞全体をみて検討する必要あり。

都留理事より第39回大阪府理学療法学術大会の大会長の公募は今月末まで。今のところ希望者無し。このまま候補者がいなければ、次回の理事会で推薦となる。大会長の決定が遅れると準備委員会に影響が出るため、できる限り早急に進めたいと説明があった。

射場理事長より、今後HPに組織図、挨拶を掲載予定。8月に発信を検討しており、各理事、局長、部長からの挨拶文は必要。またグランドデザインが2026年までの作成となっている局がほとんどである。期限は8月12日（火）の理事会とし、2030年までのデザイン案をあげるよう説明があった。

9月の理事会と別で拡大会議を開催予定。日程は調整中。部長まで招集し開催場所は事務所とする。

次回理事会開催日

8月12日（火）18時30分～ オンライン会議

19時45分～ 合同会議

以上